

第 26 回 奈井江町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）午後 1 時 2 4 分から午後 1 時 3 7 分
2. 開催場所 奈井江町役場 議員控室
3. 出席委員（8 人・議席番号順）
 - 会長 笹 木 憲 一
 - 会長代理 伊 藤 弘
 - 委員 6 人
4. 欠席委員 2 人
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名について
 - 3 会期の決定について
 - 4 諸般報告
 - 5 議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画の承認について（所有権移転）
 - 6 議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権設定）
 - 7 議案第 3 号 買入協議の要請について
 - 8 議案第 4 号 利用状況調査に伴う非農地化について
 - 9 議案第 5 号 現況証明願いについて（農委処分）
 - 10 その他

会	長	只今より第26回奈井江町農業委員会総会を開会いたします。
		(会長あいさつ)
会	長	本日は2名が欠席しておりますが、出席が過半数に達しておりますので総会は成立いたします。
		(議事録署名委員の指名)
会	長	日程第1 議事録署名委員の指名について、私の方から指名いたしてよろしいですか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
会	長	それでは、議事録署名委員に2番 遠藤貴與孝委員、5番 山中純枝委員の両名を指名いたします。
		(会期の決定)
会	長	日程第2 会期の決定について、本日1日間といたします。ご異議ありませんか。
各	委 員	(異議なしの声あり)
		(諸般報告)
会	長	日程第3 諸般報告を議題といたします。 諸般報告は、書面のとおりでございます。ご質問等ございませんか。
各	委 員	(質疑なしの声あり)
会	長	それでは、諸般報告を報告済みといたします。
会	長	日程第4 議案第1号「農用地利用集積等促進計画の承認について（所有権移転）」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。

事務局	議案の1ページをご覧ください。「農用地利用集積等促進計画の承認について（所有権移転）」を説明いたします。 申請番号集売の1、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は、[REDACTED]㎡です。 譲渡人の[REDACTED]さんから北海道農業公社を経由して、[REDACTED]さんへ即売りによる所有権移転です。経営面積は、記載のとおりです。 利用目的は「田」、売買価格は[REDACTED]円です。 その他の状況ですが、譲渡人 所有農地の売渡しです。 所在図は、2ページに記載しております。 続きまして、資料1ページをお開き下さい。 農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。 調査項目は、すべて適合するとなっております。 議案第1号の説明は、以上です。
会長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地区委員	事務局の説明のとおりです。
会長	議案第1号について、質疑ございますか。
各委員	(質疑なしの声あり)
会長	それでは、議案第1号は原案どおり決定といたします。
会長	続きまして、日程第5 議案第2号「農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権設定）」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案3ページをご覧ください。 「農用地利用集積等促進計画の承認について（貸借権設定）」を説明いたします。 申請番号集貸の5、所在は[REDACTED]で、現況地目は「田」、面積は[REDACTED]㎡ほか、合計3筆[REDACTED]㎡です。

	貸付人の[]さんから北海道農業公社を転貸して、[] []が借り受け。経営面積は、記載のとおりです。利用目的は「田」、 賃借料は年[]円、始期は[]、終期は令和 []です。 その他の状況ですが、賃貸の継続になります。 所在図は、4ページに記載しております。 続きまして、資料2ページをお開き下さい。 農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。 調査項目すべて適合するとなっております。 続きまして、申請番号集貸の6、所在は[]、現 況地目は「田」、面積は[]m²です。 貸付人の[]さんから北海道農業公社を転貸して、[]さ んが借り受け。経営面積は、記載のとおりです。利用目的は「田」、 賃借料は年[]円、始期は[]、終期は[] []です。 その他の状況ですが、賃貸の継続になります。 所在図は、4ページに記載しております。 続きまして、資料3ページをお開き下さい。 農地中間管理事業第18条の条項調査書でございます。 調査項目すべて適合するとなっております。 議案第2号の説明は、以上です。
会 長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第2号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第2号は原案どおり決定いたします。
-----	-----

会 長	日程第6 議案第3号「買入協議の要請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第3号、「買入協議の要請について」を説明いたします。 議案5ページをお開き下さい。 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、買入れの申し出がありました。申出人につきましては、XXXXXXXXXX、XXXXXXさんです。 買入協議の計画する土地につきましては、XXXXXXXXXX、現況地目は「田」、面積はXXXXXXm²他3筆、合計XXXXXXm²です。 所在図につきましては、6ページに記載しております。 議案第3号の説明は、以上です。
会 長	説明が終了しましたが、地区担当委員から補足説明をお願いします。
地 区 委 員	事務局の説明のとおりです。
会 長	議案第3号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第3号は原案どおり決定といたします。
会 長	----- 日程第7 議案第4号「利用状況調査に伴う非農地化について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案7ページをお開き下さい。議案第4号利用状況調査に伴う非農地化について、次のとおり審議する。令和7年11月25日提出、奈井江町農業委員会会長 笹木憲一、以下、記として、次ページのとおりとしております。 議案8ページをお開き下さい。10月30日に実施いたしました農地パトロールの結果でございます。 調査結果表の①と②の農地については、再生困難と認められること、また、この農地が農地でなくなることで周囲の農地に影響を及

	ぼすこともないと認められることから農地に該当しないと判断し、農地から除外するもので、原案どおり決定になりましたら、土地所有者、奈井江町、北海道、札幌法務局滝川支局に対し、非農地通知を発出することとなります。 なお、③と⑤の農地については、草刈り等では直ちに耕作できないが、農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地と判断されており、④の農地については、草刈り等を行うことにより、直ちに耕作可能となる農地と判断されております。 議案第４号の説明は以上です。
会 長	議案第４号について、質疑ございますか。
各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第４号は原案どおり決定といたします。
会 長	----- 日程第８ 議案第５号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第５号、現況証明願いについて、ご説明いたします。 議案９ページをご覧ください。 申請番号、現況証明の３、所在は[REDACTED]、登記簿地目は「畑」、現況地目は「宅地」で面積は[REDACTED]㎡です。所有者及び申請人は、[REDACTED]さんです。 所在図は１０ページに記載しております。 申請地は「農業振興地域外」で地域計画から除外されている場所であり、現在倉庫が建っており倉庫ごとの売却を検討しているとのことで、今回の届出となりました。 現況については、地区担当委員と現地確認を行っており、「非農地」として差し支えないとのご意見をいただいております。 議案第５号の説明は、以上です。
会 長	議案第５号について、質疑ございますか。

各 委 員	(質疑なしの声あり)
会 長	それでは、議案第 5 号は許可相当とし、原案どおり決定といたします。
会 長	日程第 9 その他を議題といたします。事務局よりお願いいたします。
事 務 局	別紙をご覧くださいと思いますが、12月4日(木)の13時30分から美唄市におきまして、市町村農業者年金協議会代議員等研修会がありますので、出席される委員の皆さまは、12時40分に役場庁舎前にお集まりくださいますよう、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
会 長	それでは、各団体からの報告をお願いいたします。 (各団体より情報提供)
会 長	以上をもちまして、本日の議事日程が全て終了いたしました。これで第26回奈井江町農業委員会総会を終了いたします。本日は大変ご苦勞様でした。
事 務 局	次回総会についてですが、12月23日(火)午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いします。 奈井江町農業委員会 会長 議事録署名委員 議事録署名委員